

山口地方裁判所委員会（第20回）議事概要

- 1 日時 平成25年2月8日（金）午後2時から午後4時まで
- 2 場所 山口地方裁判所大会議室
- 3 出席者

(1) 山口地方裁判所委員会委員（五十音順，敬称略）

内山 新吾（弁護士）
澤田 康広（山口地方検察庁次席検事）
竹田 隆（山口地方裁判所長）
村重 理是（山口放送株式会社山口支社長）
矢次 巧（山口商工会議所総務部長）
山根 由彦（山口市市民安全部長）
山元 浩（弁護士）
豊 嘉哲（山口大学経済学部准教授）

(2) オブザーバー

民事首席書記官，刑事首席書記官，会計課長

(3) 説明者

民事次席書記官，刑事次席書記官，総務課長

(4) 事務担当者

事務局長，総務課課長補佐，庶務係長

4 議事の概要

- (1) 報告「第19回山口地方裁判所委員会での御意見を踏まえた取組について」
（総務課長）

(2) 議題「裁判所における防災計画等について」

- ア 業務継続計画（BCP）について（刑事次席書記官による基調説明）
イ 非常災害時防災応急計画と防災訓練の取組について（総務課長による基調説明）
ウ 意見交換

意見交換の要旨は別紙1のとおり

(3) 議題「裁判所における危機管理について」

ア 民事調停における危機管理～当事者の動線を題材として～（民事次席書記官による基調説明）

イ 意見交換

意見交換の要旨は別紙2のとおり

(4) 次回の意見交換のテーマについて

「裁判員裁判について」をテーマに意見交換を行うことになった。

(5) 次回開催日の決定

7月19日（金）午後2時

(別紙 1)

「裁判所における防災計画等について」に関する意見交換の要旨

(発言者：◎委員長，○委員，□説明者，△オブザーバー)

- 非常災害時防災応急計画は，地震等の自然災害を想定しているということだが，新型インフルエンザの大量発生に対する計画は策定しているか。
- 数年前にインフルエンザが流行した際に，別途策定した。各部署で確保する人数や業務の優先順位等について定めている。

【本部機能の在り方について】

- ◎ 情報を収集，整理して，発信し，それを伝達できなければ，本部としての機能を果たすことができないが，この点に関して，アドバイスしていただけないか。
- 災害対策本部には情報がどんどん入ってくるが，それを整理して繰り出すのは，簡単なようで難しい。市でも，平成 21 年の豪雨災害以来，繰り出しを重視して行っている。
- ◎ 情報の整理について，良い方法があれば教えていただきたい。
- 市では，例えば，安否，土砂災害，浸水と，それぞれ整理箱に分けていった情報を整理している。平成 21 年の豪雨災害のときは，整理された情報の繰り出しに手間取った。災害対策本部長のところに入ってくるが，その情報がうまく流れていかないのが課題であり，繰り出しをどうするかということ整理箱を利用している。
- 弊社では，大きな白板を利用している。その白板には，床上浸水，床下浸水や新幹線，在来線等といったマグネットシートが付いているので，それを貼り，その下に，床下浸水が何棟とか，負傷者が何人とか，新しい情報をどんどん書き込むようにしている。また，白板には，どこの現場に誰が行って

いるかということも貼り付けている。こうすることで、白板には、常に新しい情報が書かれており、白板を見れば、誰でも新しい情報が分かるようになっている。

○ ビジュアル化するのはすばらしいことだと思う。

商工会議所では、事前に、指揮命令系統や救護班、安全確認班等を決めている。徹底した指揮命令系統を置き、想定した本部長が不在の場合、誰が本部長の任務に当たり、どのように命令するかということを定めている。

【自治体や行政機関からの災害情報等の収集の在り方】

・ 山口市の防災情報伝達体系の基本的な考え方について、山根委員に御説明いただいた。

◎ 先月行った防災訓練において、帰宅したいと申し出られた来庁者への対応が問題となった。本部からは、御家族等からの問合せに備え、住所や氏名等を控えさせていただいた上でお帰りいただくよう指示を出したが、道路情報や公共交通機関の運行状況等、もっと地域の災害情報を収集し、帰宅したいと申し出られた方に伝えることができるようにしておく必要があると痛感した。

○ 検察庁では、地域の災害情報は、自治体のホームページ等で収集することを考えている。

○ 災害が発生した場合、大学は近隣の方を受け入れる側になるので、大学に来られた方をどのようにして帰宅させるかということについては、特段検討していないと思う。

・ 報道機関における災害に対する備えについて、村重委員から御説明いただいた。

【関係機関との更なる連携の在り方について】

◎ 震災直後は、事件の期日を変更することになるが、電話等の通信手段が途

絶する中、関係者に連絡を取るのには、多くの困難を伴う。東日本大震災のときには、翌週以降の期日の変更等について報道機関に報じてもらうなどしたが、まずは、地元の弁護士の方へ連絡することになるのではないかと考えている。例えば、裁判所から県の弁護士会へ連絡するという方法もあろうかと思うが、この点に関して、取組等を紹介していただけないか。

- 弁護士会の場合、職員はいるが、会館に常に責任者がいるわけではない。何かあったとき、誰が判断して、職員にどう指示するのかというところから問題となっているようである。関係機関との伝達についても、今のところ、きちんとしたシステムは決まっていない。

【職員の防災意識の向上について】

- 定期的に訓練することによって、防災意識は向上すると思う。山口の検察庁では、避難訓練や消火訓練を行っているが、非常災害発生時の安否訓練は、当庁のみならず、広島高等検察庁管内全体で行っている。

また、関係機関との連携のため、衛星携帯電話を使って定期的に訓練を行い、連絡を取ることができるようにしている。

防災マニュアルには、連絡先や連絡方法、災害発生時の行動マニュアルを記載し、全職員に配布している。

- 先ほどトイレに行こうとしたが、この階には女子トイレしかなかったのので、案内に従って下の階に下りた。しかし、なかなか見つからず、苦労した。もし、震度6の地震が発生したら、停電し、庁舎内は真っ暗になるが、不特定多数の方を誘導するには建物内の表示が不十分だと思う。

- △ この建物は、昭和43年に築造されたもので、非常時の照明については「既存不適格建物」という認定を受けている。昭和45年に基準ができたため、非常用照明を設置しなくても法律違反にはならないが、近々、法廷等の事件関係室を中心に一定の範囲で非常用照明の設置工事を予定している。御

指摘のあった法廷側の廊下の誘導灯についても検討していきたい。

なお、新館は、新基準の建物であり、停電時から1時間程度は非常用照明が点くようになっている。

以 上

(別紙2)

「裁判所における危機管理について」に関する意見交換の要旨

(発言者：○委員，□説明者)

- 非常に徹底して行われているのではないだろうか。裁判所からは、危険な事件は教えてほしいと言われており、危険であることを伝えて、裁判所へ行く時間を別々にしてもらったことがある。

要注意事件と思われていること自体、腹立たしく思う人がいるようだが、私が調停委員のときは、ここはいろんな事件があるので、何かあってもいいように対応しているだけで、あなたが何もしなければ別に問題はないと説明している。

- ある程度警戒が必要な事件を想定した場合、申立人待合室と相手方待合室が非常に近く、動線が重なるので、もう少し離れた方がいいのではないだろうか。離れている相談室を一方の待合室とし、調停委員がそこに行って調停をすれば安全だと思う。
- 市役所では、相談室で相談を受けることがある。特にプライバシーに関することについては、個人面談室で相談を受けるようにしている。職員は、少なくとも二人で対応することになっている。
- 相手方に来庁を促されると思うが、その際に、何で自分が訴えられるのかなどと逆上されることはないのか。
- 呼出状を送ったとき、どうしてこういうものを送ってくるのかと苦情を言われることはある。そのときは、申立人から申立てがあったものについて、こちらであなたの言い分をお聞きしたいと説明し、極力了解を得るようにしている。
- 日にちを変えて、申立人と相手方に来てもらうというのはどうか。

- 双方が出頭した日に調停が成立しない場合は、相手側の言い分を伝えたり、次回に話してもらい内容を確認したりすることになるが、別々の日に来てもらおうと、解決までにどうしても時間が掛かってしまうので、実際には難しい。
- 調停手続で問題となるケースというのは、何件くらいあるのか。
- 山口地方裁判所管内では、昨年、危険だということで別室で調停をした事件が1件あったと聞いている。
- 調停では、最初は、対立していて雰囲気も悪いが、話しているうちに緩んでくることが多い。最初の時点から緩むまでの間、双方が顔を合わせないようにすればいいのではないかと思う。

下関支部では別々の部屋を用意してもらうことが結構ある。離れたところに調停室を用意してもらい、調停委員が申立人の部屋と相手方の部屋を行き来している。
- 同席というのは、声と顔が相手方に伝わればいいのか。大学では、相手方に音声が届くという形で会議を行うことがあるが、このような方法もオプションの一つではないかと思うがどうか。
- テレビ会議を利用して話をするのは、手続上は可能である。しかし、そこまでの設備が整っていないので、同席と言う場合は、調停委員と当事者が同じ場所に同時に座って話をするを想定している。

以 上